令和８年熊本地震により被災された任意継続加入者の皆様へ

# 私学共済からのお知らせ

Vol.2_2　令和８年１０月１５日

特に甚大な被害のあった地域の皆様に向けた、災害見舞金・災害見舞金付加金・災害見舞品（災害見舞品に代えて３万円）の現地での請求の審査・受付、早期支払などの特例的な対応についてお知らせいたします。

## Ⅰ　熊本市・八代市で災害見舞金等の請求書の審査・受付を行います

- 対面による災害見舞金等のご請求、ご相談に対応するため、下記の会場を開設いたします。
- 書類が整っている場合はその場で受付が完了し、通常よりも早期に支払いを行います。
- 請求のための必要書類は郵送での手続きと同じです（裏面Ⅱをご覧ください）。
- 会場での審査・受付の際は、本人確認書類として運転免許証や個人番号カード等が必要です。
  加入者ご本人様以外の方が来場する場合は、来場する方の本人確認書類（運転免許証等）及び請求手続きに関する委任状が必要です。

●熊本市の会場

| 日　時 | | 会　場 |
|---|---|---|
| 10月31日（土） | 10：00～17：00 | 水前寺共済会館グレーシア　２階「鳳凰」<br>熊本市中央区水前寺1-33-18　Tel：096(383)1281<br>※ 会場のＨＰ　https://suizenji-kk.com |
| 11月1日（日） | 10：00～17：00 | |

・会場には16時30分までにお越しください。
・施設内の駐車場が満車の場合は、近隣の駐車場をご利用いただく場合があります。

●八代市の会場

| 日　時 | | 会　場 |
|---|---|---|
| 11月14日（土） | 10：00～17：00 | 八代白百合学園高等学校　１階　大会議室<br>八代市井上町727-1<br>新八代駅西口から徒歩１分 |
| 11月15日（日） | 10：00～17：00 | |

・会場には16時30分までにお越しください。
・高等学校の敷地内の駐車場が満車の場合は、新八代駅等のコインパーキングのご利用をお願いします。
・会場は土足厳禁です（会場のスリッパ・下駄箱を使用できます）。
・待合コーナー等決められた場所以外への立ち入りはご遠慮ください。
・14日午前中は高等学校の行事（入試説明会）も開催されます。ご留意ください。

※ 災害見舞金等の給付は、当日来場されなくても請求することができます。
　共済事業本部に裏面Ⅱの請求手続きをしていただくことにより、早期支払等につながります。

熊本市・八代市での災害見舞金等の請求書の審査・受付についてご不明な点がありましたら、共済事業本部までお問い合わせください。

令和８年熊本地震により被災された皆様への私学共済制度の取扱いを、私学共済ホームページに掲載しています。トップページの「令和８年熊本地震への対応（共済業務）」からお入りいただくか、「私学共済　熊本地震」で検索してください。
https://www.pmac.shigaku.go.jp/annai/news/saigai/kumamoto/index.html

日本私立学校振興・共済事業団

（裏面もご覧ください）

## Ⅱ 災害見舞金等の「早期支払」を実施します

被災された加入者の皆様を支援するため、災害見舞金・災害見舞金付加金及び災害見舞品（災害見舞品に代えて３万円を支給）について、通常よりも早期に支払いを行います。

● **必要な書類**　※ ①災害見舞金・災害見舞金付加金請求書の右上余白に、赤字で「令和８年熊本地震」と記載してください。

① 災害見舞金・災害見舞金付加金請求書（災害見舞品はこの手続きで合わせて支給します）
【ＨＰからダウンロードできます。】
② 災害状況明細書【ＨＰからダウンロードできます。】
③ 市区町村長又は消防署長等が発行する「り災証明書」　※この他にも書類が必要となる場合があります

**※上記① ②の用紙についてはこちらからダウンロードできます。**
短期給付関係　災害見舞金及び災害見舞金付加金の支給
https://www.pmac.shigaku.go.jp/annai/news/saigai/kumamoto/detail/kumamoto_02.html

災害見舞金等の請求手続きについてご不明な点がありましたら、業務部短期給付課にお問い合わせください。

『私学共済からのお知らせ Vol.1_2（災害見舞金等の請求／マイナ保険証等をなくしたとき等）』に災害見舞金等の概要を掲載しています。
合わせてご覧ください。
https://www.pmac.shigaku.go.jp/annai/news/saigai/kumamoto/f605150000000ac5-att/k_saigai_kumamoto_leaflet_ninkei_2026.pdf

給付の内容や請求方法などでご不明な点がある場合は、共済事業本部又はガーデンパレス共済業務課まで、お問い合わせください。
熊本市・八代市での災害見舞金等の請求書の審査・受付については、共済事業本部までお問い合わせください。

---

お問い合わせ先
◇日本私立学校振興・共済事業団　共済事業本部
〒113-8441 東京都文京区湯島 1-7-5　TEL 03(3813)5321（代表）
◇福岡ガーデンパレス共済業務課　〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 4-8-15　TEL 092(752)0651